

越知町地域防災計画〈令和5年3月改訂概要〉

1. 計画修正のイメージ

本計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）に基づき、越知町防災会議（議長：町長）において作成が義務付けられており、越知町域に係る、国及び県の機関、公共機関等が防災対策上処理すべき事務又は業務について広く定め、これらの総合的運営を図る基本計画となるものです。

令和3年8月に「土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域」、令和4年3月に「柳瀬川・坂折川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）」、令和5年2月に「高知県緊急輸送道路ネットワーク計画」が変更されたことに伴い、越知町地域防災計画の改訂を行います。

2. 修正の主な内容

（1）「資料編 資料3 要配慮者施設一覧」の変更

①「浸水想定区域」及び「土砂災害警戒区域」の追加

【例】

種別	施設名	所在地	電話番号	浸水想定区域	土砂災害警戒区域
〇〇〇〇	〇〇病院	越知町越知 甲〇〇番地	〇〇-〇 〇〇〇	○	—

②「施設」の変更

- ・「1 老人福祉施設（老人福祉法第五条の三に規定する施設）」の「通所介護」から「岡本内科のぞみ」を削除
- ・「2 認知症対応型ろうじん共同生活援助事業の用に供する施設（老人福祉法第五条の二、6に規定する施設）」から「グループホーム 希望の里」を削除

③電話番号を変更

- ・「デイサービスセンター コスモス荘」を「0889-26-1170」→「0889-26-3211」
- ・「老人保健施設ライブリーハウス輝」を「0889-26-1045」→「0889-26-1003」

(2)「資料編 資料 7 応援協定一覧」の変更

- ①災害時における一時避難施設としての使用に関する協定（黒住教会）
- ②高知県中央地区消防相互応援協定
- ③災害発生時における広域福祉避難所（障害児者）の設置運営に関する協定
（高知県立日高特別支援学校 ※旧高知県立日高養護学校）
- ④中央圏域における広域避難に関する協定
- ⑤災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定
（老人保健施設ライプリーハウス輝）
- ⑥災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定
（特別養護老人ホーム五葉荘・養護老人ホーム五葉荘）
- ⑦災害時における物資の供給に関する協定（高知県製紙工業会）

※過去に締結済みの協定を資料編に明記

(3)「資料編 資料 20 土砂災害（特別）警戒区域」の変更

- ①高知県告示第 745 号～752 号（令和 3 年 8 月 20 日）に基づき変更

(4)「資料編 資料 30 緊急輸送道路一覧」を追加

- ①「第 1 次緊急輸送道路」、「第 2 次緊急輸送道路」、「第 3 次緊急輸送道路」を明記
- ②「一般対策編」に「緊急輸送道路」についての記述を追加